



いざ海外進出!!



・・・ちょっと待った！**模倣品対策**は問題ないですか？

◆商品のネーミング・ロゴ・キャラクター ◆技術・ノウハウ・データ

◆パッケージ・商品デザイン ◆他社権利の侵害 ◆契約

知財についての誤解

日本で権利があれば、海外でも大丈夫	→	進出国で保護を受けるには、その国での権利が必要！
模倣品が出て、現地当局が何とかしてくれるはず・・・	→	模倣品対策には現地で登録された知財権等が前提に！
よくわからないし、相手方を信用して契約一切を任せよう	→	相手の提示した契約書の丸のみや、ひな形のまま使用は危険！
技術に特徴がある製品なので、製品名(商標)を権利化しても意味がない	→	現地の差し押さえ・費用等を考えると「商標」が有効なことも！
他者の権利侵害をしていればすぐに警告が来るはず(それから対応すればよい)	→	事業が軌道に乗り、収益が出てから警告されるケースも！
実用新案や著作権はあまり役に立たない	→	国によっては有効なケースも！

全てに備えることは、現実には難しい・・・
けれど、予備知識が「ある」と「ない」とでは大違いです。
まずは<少し知ること>から始めませんか？

ぜひお気軽にご相談ください

TEL: 048-621-7050

相談無料

秘密厳守



WEBからの
お問い合わせは
こちら↓



海外展示会への出展・海外ECサイト出店をお考えの方

多くのメリットがある一方、このような「落とし穴」にもご注意ください！



社名・商品名・ロゴマーク・キャラクター

他者に模倣・盗用されてしまうリスク
他者による抜け駆け(冒認)出願のリスク
他者の知的財産権を侵害するリスク
→他社商標の調査・出願検討



商品サンプルや現物・パンフレット・図面

原材料や組成・構造・製法等、技術情報の漏えいリスク
→出してよい情報とそうでない情報の整理
→重要情報開示前に秘密保持契約の締結



営業トーク・商談



プロモーションビデオ・ホームページ・SNS

著作権侵害のリスク
→他者の著作物(音楽・画像)を使用しない

支援事例のご紹介

おもしろ消しゴム ～(株)イワコー～

他社製品との差別化を図るため、海外で商標権を取得。新規市場への参入を果たし、売上も伸びています。



小江戸桃太郎ロゴ ～(有)桃太郎食品～

ブランド力強化のためにロゴの商標権を海外でも取得。グルテンフリー麺・ハラル麺を主力商品として海外展開しています。



外国出願補助金も行っています！

TEL:048-621-7050

WEBからの
お問い合わせは
こちら→



公益財団法人 埼玉県産業振興公社
Saitama Industrial Promotion Public Corporation

I N P I T 埼玉県知財総合支援窓口

月～金：9時～17時 (12時～13時は除く)

第2・第4土曜：9時～12時

(祝日、年末年始は除く)

土曜開設
しています！

〒338-0001

さいたま市中央区上落合2丁目3番2号

新都心ビジネス交流プラザ3F

メール chizai@saitama-j.or.jp

URL <https://www.saitama-j.or.jp/chizai/>



新都心ビジネス交流プラザ
■JR北与野駅前
■JRさいたま新都心駅徒歩8分